

5月31日(月)は軽自動車税(種別割)の納期限です

納め忘れのないよう期限内での納付をお願いします。納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

☎ 納税課 内線1922~1926
1941~1946

ご芳志ありがとうございました

- 市への寄附者
- 寄附
- (一社) 沖縄ダルク 様
大謝名在 50万円
香典返し
 - 手登根 明 様 志真志在 100万円
株式会社 富士建設
故 代表取締役会長 手登根 順信 様
- 市社会福祉協議会への寄附者
- 寄附
- フクシマガリレイ(株)
沖縄支店 様 大謝名在 2万円
 - 中村 章 様
志真志在 5千円
香典返し
 - 桃原 純 様 野嵩在 5万円
故 桃原 加壽子(母) 様

ミカンコミバエの再侵入防止にご協力をお願いします

ミカンコミバエは、主に果物等に寄生する害虫ですが、1986年には沖縄県全域から既に根絶しており、現在日本では生息していない虫です。しかし、台湾やフィリピン等の東南アジアで今でも生息しており、台風や風や人および物流により、再侵入する可能性があり、それを防ぐため、沖縄県では関係機関と連携して、現在でも予防防除を行っています。

予防防除では、誘殺板を街路樹等に取り付けます。防除へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、誘殺板には触れないようにお願いします。



▲誘殺板(「危」の印字有り)
誘殺板にはミカンコミバエのオス成虫を誘引する物質と少量の殺虫剤がしみ込ませてあり、オス成虫が誘殺されます。
※口に入らなければ、人体に害はありません。

☎ 観光農水課 内線2923

令和3年度 軽自動車税(種別割)のお知らせ

令和3年度軽自動車税(種別割)の税率は下記のとおりです。納期限(5月31日)までの納付をお願いします。
※令和元年10月1日より軽自動車税が「軽自動車税(種別割)」へ名称変更となりました。

1 原動機付自転車および2輪車等の税率

車種区分		税率	車種区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	軽2輪(125cc超250cc以下)	3,600円	
	50cc超90cc以下	2,000円	2輪の小型自動車(250cc超)	6,000円	
	90cc超125cc以下	2,400円	小型特殊自動車(農耕作業用)	2,400円	
ミニカー		3,700円	小型特殊自動車(その他のもの)	5,900円	

2 4輪の軽自動車等の税率

(1)初度検査から13年を経過した車両の重課
初度検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、概ね20%の重課税率が適用されます。令和3年度は、初度検査年月が平成20年3月までの車両が重課の対象となります

車種区分		平成27年3月31日までに登録した車両	平成27年4月1日以後に登録した車両	初度検査から13年を経過した車両
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	4,500円
3輪		3,100円	3,900円	4,600円

(2)環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査が、令和2年4月から令和3年3月の軽自動車は、令和3年度の軽自動車税(種別割)に限り、一定の環境性能(※)を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。
※電気自動車等以外の場合、平成17年排出ガス基準75%低減達成車又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車のうち下記に該当する車両

軽乗用車・3輪				軽貨物車			
区分	電気自動車等	令和2年度燃費基準+30%達成車	令和2年度燃費基準+10%達成車	区分	電気自動車等	平成27年度燃費基準+35%達成車	平成27年度燃費基準+15%達成車
自家用	2,700円	5,400円	8,100円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
営業用	1,800円	3,500円	5,200円	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
3輪	1,000円	2,000円	3,000円				

3 軽自動車税(種別割)の減免について

身体障がい者等のために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納期限までに減免申請することで軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。詳しくは下記へ問合せください。

☎ 税務課 内線1811~1814

5月30日はごみゼロの日!

令和元年度の宜野湾市の家庭から出るごみの量は、約18.953トンです。家庭から出る燃やすごみのうち、紙類は3割、生ごみは4割を占めていると言われており、燃やすごみのほとんどの量に当たります。この2種類のごみを、資源化・減量化することによりごみの大幅な削減ができます。

●「紙類」を分別しよう

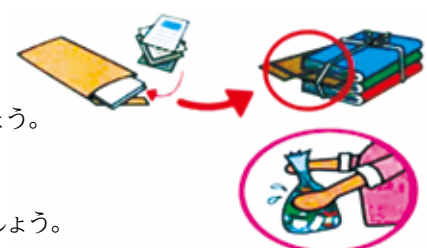
小さな紙切れや使用済みの封筒などは、「まとめて」「はさんで」リサイクルしましょう。

●生ごみは処分前に「もう一絞り」

生ごみは、水分を多く含んでいます。あと一絞り水を切るように心がけてみましょう。

●紙類・びん・かん・ペットボトル・草木などは資源ごみで出しましょう。

☎ 環境対策課 ☎893-4436



市営住宅空き家待ち入居者募集について

市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるために行うものです。

募集住宅 伊利原市営住宅
愛知市営住宅

受付期間 6/7(月)~6/18(金)
※土日を除く

受付場所 建築課(市役所別館3階)
応募資格

- ①令和3年1月31日までに本市に住民登録し、引き続き居住していること。
- ②同居または同居しようとする家族があること。
※単身入居については下記までお問い合わせください。
- ③現に住宅に困窮していること。
- ④市税を完納していること。
- ⑤同居する家族の所得を合計した月収額が次の範囲内であること。
▶一般 15万8千円以下
▶高齢者・身体障がい者等 21万4千円以下

☎ 建築課 ☎893-4420

「第十一回特別弔慰金」請求のお忘れはございませんか

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため戦没者等の遺族に支給するものです。

第十一回特別弔慰金の請求を令和2年4月から受け付けており、請求期限は、令和5年3月31日までとなっています。

対象の皆さんには、請求受付の案内を送付しておりますので、まだの方はお手続きください。

☎ 福祉総務課 ☎893-4142

令和3年度「狂犬病予防集注射」の延期のお知らせ

5/23(日)から6/13(日)にかけ予定の狂犬病予防集注射については新型コロナウイルス感染症の陽性者数急増に伴い、市民の安全確保及び同感染症拡大防止の観点から延期といたします。

新たな集注射日程につきましては、今後の感染者数の状況を見極めながら、決まり次第お知らせ致します。また、集注射以外にも動物病院で狂犬病予防接種を受けることも可能です。その際は、お近くの動物病院へお問い合わせください。

市民の皆様へはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程宜しく申し上げます。

☎ 環境対策課 内線2612・2613

国民年金の手続きについて ~届出はお済みですか?~

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は国民年金の被保険者となります。被保険者が就職・退職・結婚等をした場合には、届出が必要です。被保険者によって届出先が変わりますので、忘れずに届出をしましょう。

【国民年金の被保険者の種類】

- ▶第1号被保険者 自営業、学生、無職の方など
- ▶第2号被保険者 会社員や公務員などで厚生年金に加入している方
- ▶第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者(夫・妻)

	こんなとき	届出先	届出後の被保険者種別
20歳になった方	学生、自営業、無職などであるとき	日本年金機構が加入の手続きを行います	第1号
	厚生年金に加入している配偶者に扶養されているとき	配偶者の勤務先	第3号
第1号被保険者	厚生年金に加入したとき	勤務先	第2号
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先	第3号
第2号被保険者	退職したとき	市役所市民課年金係	第1号
	退職して配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先	第3号
第3号被保険者	厚生年金に加入したとき	勤務先	第2号
	離婚または死別したとき	市役所市民課年金係	第1号
	配偶者が65歳になったとき		
	配偶者が退職したとき		
配偶者が扶養から外れたとき			
	配偶者が勤め先を変えたとき	配偶者の新しい勤務先	第3号

☎ 市民課 年金係 内線2763・2764

離婚時の年金分割制度について ~請求は原則2年以内です~

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚後原則2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めにコザ年金事務所までご相談ください。

☎ 日本年金機構コザ年金事務所 ☎933-2267 ※自動音声 ①➡②

5月31日 上下水道局がリニューアルオープンします

上下水道局では、令和3年4月1日より料金および上下水道維持管理部門等を包括的に民間事業者へ委託する包括業務委託を開始しておりますが、この度、第二庁舎増築および改修工事が完了したことに伴い、令和3年5月31日(月)より事務所をリニューアルして業務を開始いたします。

今後も更なるサービスの向上と業務の効率化に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

☎ 上下水道局 総務企画課 ☎892-3351

被覆資材等導入事業の補助金申請について

農作物の生産振興を図るため、農業者が組織する団体または個人に対し、予算の範囲内において被覆資材等(被覆用ビニール、ネット等)の購入費の一部を補助します(事業費の3分の2以内)。

補助の対象者

- ①市内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている者。
- ②市税等(市民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料等)を完納している者。
- ③栽培した農作物の出荷販売を行っている者。
- ④その他市長が適当と認める者。

募集期間 6/1(火)~6/30(水) 8:30~17:15 ※土日、慰霊の日を除く

☎ 観光農水課 内線2923

WITH THE KYUSHU 九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン!
期間(宜野湾市) 5/26(水)~6/7(月) 後援:総務省消防庁
住宅火災による被害のさらなる軽減を目的として、九州の各消防本部が一斉に住宅用火災警報器の設置の徹底および適切な維持管理の周知を行う取組みを行います。